

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月18日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 川 名 亜祐子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月12日から 令和 8年 3月19日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 3月26日 午前10時00分 岐阜地方裁判所多治見支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 4月 9日 午前 9時50分 岐阜地方裁判所多治見支部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月 2日 午前10時00分から 令和 8年 4月 2日 午後 0時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受けの申出は、午前10時00分から午後0時00分までに限り受け付けます。		



515

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 250, 000 3, 400, 000	一括	850, 000	79, 448	18, 972
1	1, 790, 000				
2	2, 460, 000				
			</		



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 多治見市小名田町七丁目 | | |
| | 地 番 | 3 番 1 0 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 197.07 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 多治見市小名田町七丁目 3 番地 1 0 | | |
| | 家屋 番号 | 3 番 1 0 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 67.25 平方メートル | |
| | | 2 階 | 60.00 平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月 7日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 川 名 亜祐子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 多治見市小名田町七丁目 | | |
| | 地 番 | 3番10 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 197.07平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 多治見市小名田町七丁目 3番地10 | | |
| | 家屋 番号 | 3番10 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 67.25平方メートル | |
| | | 2階 | 60.00平方メートル | |



令和7年(ケ)第18号
令和7年11月19日受理
令和7年12月25日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 恒川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 多治見市小名田町七丁目 |
| | 地 番 | 3 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 7 . 0 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 多治見市小名田町七丁目 3 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | 3 番 1 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 7 . 2 5 平方メートル
2 階 6 0 . 0 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 法第 14 条第 1 項地図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物間取図(概略)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 私は物件1, 2土地建物の所有者です。物件2建物は、昨年8月頃から空き家です。同建物について、第三者に貸している部分はありません。 2 物件2建物は、未登記増築部分及び雨漏りする箇所はありません。また、同建物内で犬を1匹飼っていました。 3 物件2建物内の階段や部屋の壁に損傷箇所があります。また、IHが故障しています。 4 物件2建物の太陽光パネル（以下「SP」という。）は、屋根の上に架台を設置し、その上に接合されています。SPは、私が平成23年5月頃に設置しました。SPの設置費用等の借入残債務はありません。 5 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。 (電話による事情聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1, 2土地建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地は概ね南東側及び南西側が道路にそれぞれ接する土地で, 同土地に物件2建物が建てられている。なお, 物件1土地には, 土地定着性は認められるが外気分断性に欠ける庇(工作物)が存在する。
- 2 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から, 所有者が居宅(空き家)として占有しており, 第三者が占有する状況は認められない。
- 3 物件2建物の階段床及び2階南西側洋室内の壁に損傷状況が確認できた。(写真10, 11参照)
- 4 物件2建物にはSPが設置され, 同建物内にパワーコンディショナーが存在すること及びそれらの設置状況から総合勘案すると, 取外しには過大な費用が掛かることが予想されることから, 同建物に符合しているものと思料される。
- 5 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 概ね明らかになっているものと思料する。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年11月20日(木) 11:40-11:50	岐阜地方法務局 多治見支局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
7年11月20日(木) 13:30-13:50	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
7年12月19日(金) 14:10-14:40 15:40-15:50	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行) 所有者から電話による事情聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年12月19日
目的物件は不在で無施錠だったので、立会人Bを立ち会わせて建物内に立ち入った。

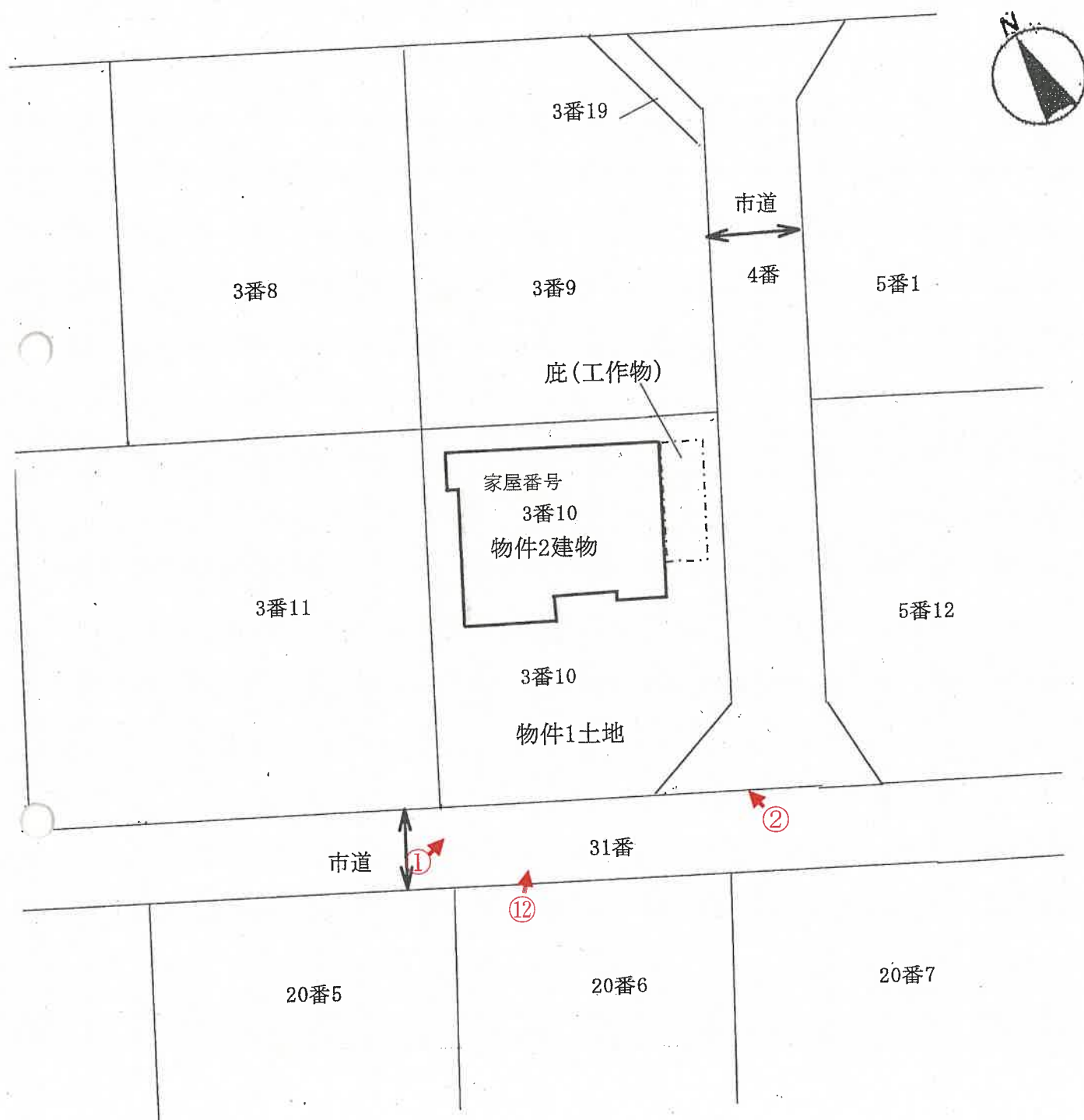
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

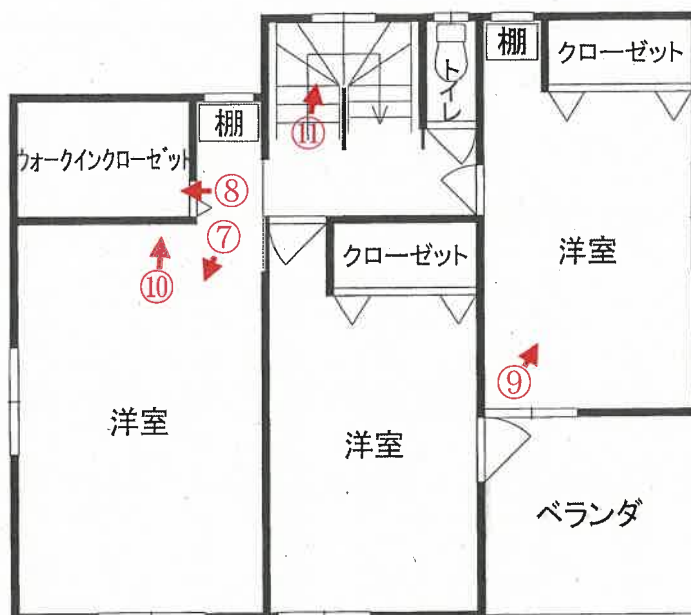


←○は写真撮影位置・方向

建物間取図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

二階平面図



一階平面図



←○は写真撮影位置・方向

写真1

物件2 建物



物件1 土地

写真2

物件2 建物 底（工作物）



物件1 土地

写真3

物件2 建物

1階室内



写真4

物件2 建物

1階室内



写真5

物件2建物

1階室内



写真6

物件2建物

1階室内



写真 7

物件 2 建物

2 階室内



写真 8

物件 2 建物

2 階室内



写真 9

物件 2 建物

2階室内



写真 1 0

物件 2 建物 2階南西側洋室内の壁の損傷状況



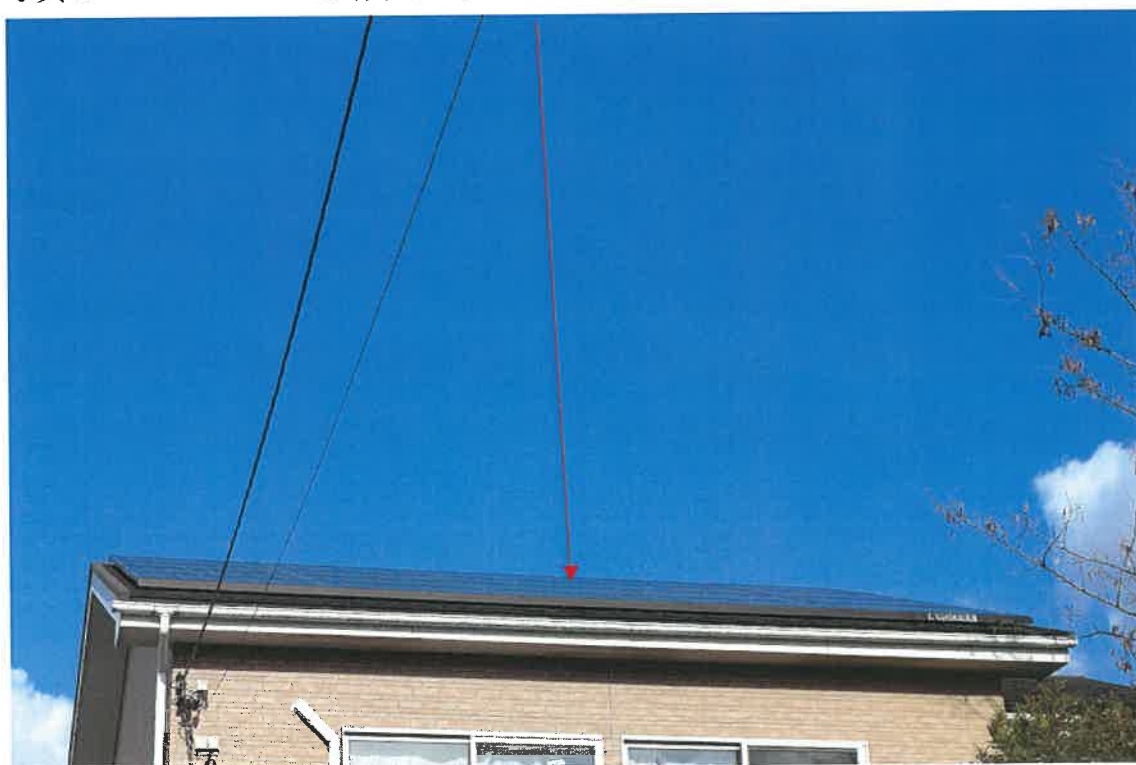
写真 1 1

物件 2 建物階段床シートの損傷状況



写真 1 2

太陽光パネルの設置状況



令和 7 年（ケ）第 18 号

令和7年12月19日 現地調査

令和7年12月25日 評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号

キ第7156号

発行日付

令和7年12月26日

評 価 人

不動産鑑定士

牧 野 信 人

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,250,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 1,790,000 円
物件2（建物）	金 2,460,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等		登 記	現 況
1	所 在	多治見市小名田町七丁目		概ね左記に同じ。
	地 番	3 番 1 0		
	地 目	宅地		
	地 積	197.07㎡		
2	所 在	多治見市小名田町七丁目 3 番地 1 0		概ね左記に同じ。
	家屋番号	3 番 1 0		
	種 類	居宅		
	構 造	木造スレートぶき 2 階建		
	床面積	1 階	67.25㎡	
		2 階	60.00㎡	
		3 階		
合 計		127.25㎡		
番号	特記事項			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件 1

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(直線距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	J R	中央本線	多治見	北方	3.4km
	東鉄バス	—	美濃焼団地前	北東方	1.9km
付 近 の 状 況	郊外、丘陵地に一般住宅等が建ち並ぶ住宅団地				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第一種低層住居専用地域		
	指 定 建 ぺ い 率		50%		
	指 定 容 積 率		80%		
	防 火 規 制		建築基準法第22条適用区域		
	そ の 他 の 規 制		高さ制限 10m		
画 地 条 件	地 積		197.07㎡		
	間 口		約13m		
	奥 行		約16m		
	形 状		略長方形(後掲「地積測量図」等参照)		
接 面 道 路 の 状 況	南西側で幅員約6mの舗装道路(多治見市道：331703線)に、南東側でも幅員約6mの舗装道路(多治見市道：331712線)にそれぞれ接面する角地である。南東側道路は、擁壁が介在しており、物件1土地への出入りは専ら南西側道路のみである。				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地上は、物件2建物及び庇(工作物)の敷地として利用されている。また、物件1土地の南東部に立木が存する。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	ガス配管	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
特 記 事 項	*駅及びバス停…直線距離については、誤差が存することに注意されたい。また、バス運行は、運行本数の縮小及びバス停の廃止等のため、交通手段としての重要性は低い。 *供給処理…いずれにしても、調査時点【令和7年11月24日：令和7年12月4日】のことであり、競売実施時点に変更があることに注意されたい。 *埋蔵文化財…多治見市教育委員会からの聴取によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 *土壌等汚染等…丘陵地を開発し、現在は住宅団地という土地履歴から、特に土壌等汚染を惹起させる可能性を有せず、関係機関からの聴取でも、土壌汚染の可能性は低いと、検査を実施しておらず、詳細は不明である。また、地中残置物についても、同様と考えられる。				

2 建物の概況及び利用状況

物件 2

区 分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成20年7月23日
	経済的耐用年数	25年
	経過年数	17年
	経済的残存耐用年数	8年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス、合板等
	床	フロアリング、畳等
	設 備	電気・給排水・衛生等(現在休止中)
	そ の 他	太陽光パネルが屋根に所在
床面積(現況)	現 況	127.25㎡
	増 改 築 の 有 無	増築ない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図(概略)」のとおり
建物の品等	総 合	劣る
	使 用 資 材	劣る
	施 工	劣る
保守管理の状態		劣る
建物の利用状況		別冊「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項		*アスベストの吹付け等は、その規制について段階的に厳しくなってきた経緯があり、建築時期等から、そのリスクは少ないと推認される。ただし、アスベストの建材使用については、専門機関の検査を実施しておらず、不明で、健康被害及び解体時の割増費用等の発生があることを注意されたい。 *建物調査は、目視を前提としており、床下等のシロアリ被害等の有無は、未調査であるため、不明である。 *建物の耐震性については、新耐震基準(昭和56年6月1日)後の建築である。 *床、内壁及び建具について、随所で、破損及びよごれ等を確認した。特に階段の破損が激しい。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格 差	地 積 (㎡)	建付減価	建 付 地 価 格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ=オ
	ア	イ	ウ	エ	
1	27,500	1.051	197.07	0.95	5,411,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 多治見ー 1 6

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
24,600 (円/㎡)	99.2 × 100.0	100.0 × 101.0	100.0 × 88.0	= 27,500 (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差 : 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(形状等)	(間口・奥行)	(方位)	(角地)	相乗計
0%	0%	2%	3%	105.1%

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ＝エ
ア	イ	ウ		
2	131,000	127.25	10.00%	1,667,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
3.00%	9.21%	34.04%	10.00%	10.00%
経過年数	17年	経済的残存耐用年数	8年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記事項証明書記載延床面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1-（1-残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ＝ウ
1	5,411,000	0.45	法定地上権	2,435,000

イ. 物件1の土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を45%とした。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価 格 (円)	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
						万円未満四捨五入 (ア+イ) × ウ × エ × オ
	ア (1①オ、1② エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	
1	5,411,000	-2,435,000		100.0%	60.0%	1,790,000
2	1,667,000	2,435,000	100.0%	100.0%	60.0%	2,460,000
一括価格 (合計)						4,250,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 有効需要の減退させる市場性減価はないと判断した。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示	多治見ー16
(所 在)	多治見市旭ヶ丘6丁目31番
(価 格)	24,600 円/㎡
(位 置)	根本駅 1.3 km
(価格時点)	令和7年1月1日
(地 積)	325 ㎡
(供給処理)	水道、下水
(接面街路)	西 5.2 m 市道
(用途指定等)	市街化区域 一低専住居地域 (建ぺい率50%, 容積率80%)
(地域の概要)	一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件等の位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 写真

以 上

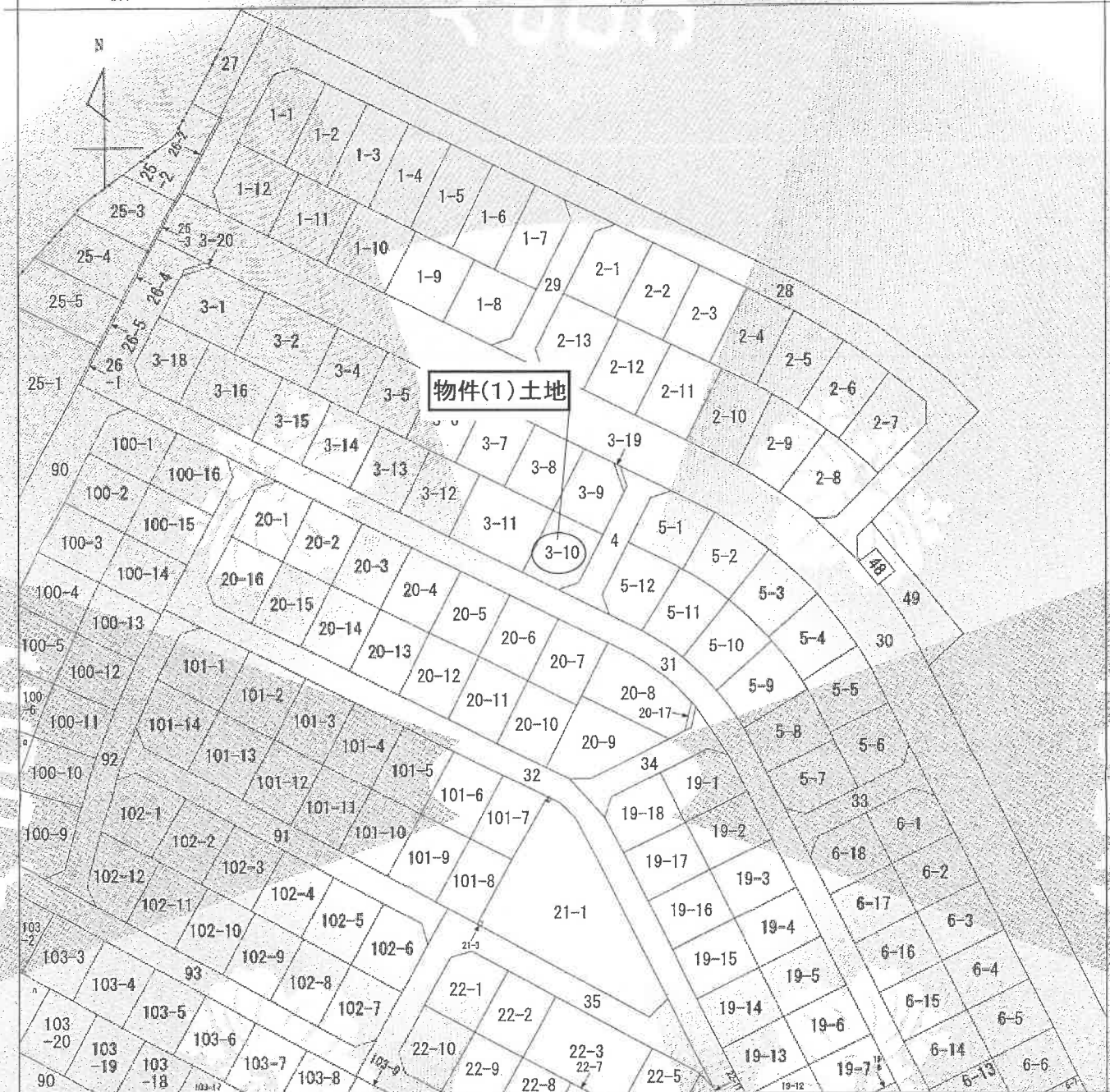


公示地

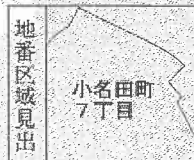
目的物件

目的物件等の位置図

$\frac{1}{20,000}$



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 部分	所 在	多治見市小名田町七丁目				地 番	3番10			
出 力 縮 尺	1/1000	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	平成12年5月28日			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月20日
岐阜地方裁判所多治見支部
登記官

請求番号：7-1
(1/1)

A4版に縮小

公図写

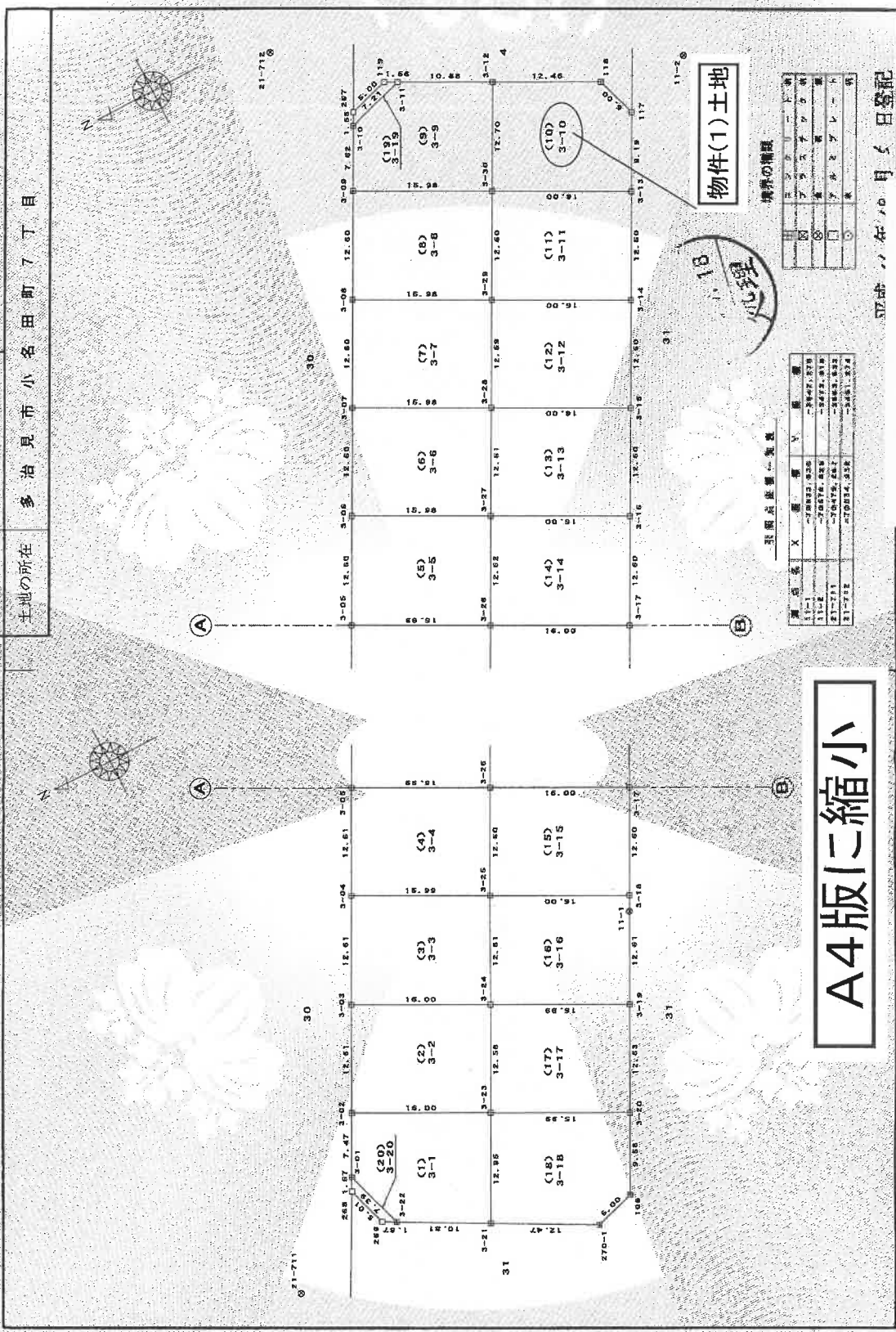
公用

登記年月日：平成11年10月5日

平成18.12.18 3番21を3番1に合算
平成19.12.18 3番2を3番2に合算
平成19.12.18 3番26を3番1に合算
211564 817181 第1 3番24を3番13に合算

土地所在図
地積測量図

地番	3-1ないし 3-20
土地の所在	多治見市小名田町7丁目



A4版に縮小

物件(1)土地

測量番号	X	Y	面積	面積
11-1	-72812.320	-74472.378		
11-2	-72812.320	-74472.378		
21-211	-72812.320	-74472.378		
21-212	-72812.320	-74472.378		

境界の補綴

測量番号	X	Y	面積	面積
11-1	-72812.320	-74472.378		
11-2	-72812.320	-74472.378		
21-211	-72812.320	-74472.378		
21-212	-72812.320	-74472.378		

作製者	申請人
年6月28日(作製)	縮尺 1/500

屋脚士会(用紙)

登記年月日：平成11年10月5日

211565
 平成19.12.18 3番22を3番14に合算
 平成19.12.18 3番22を3番15に合算
 平成19.12.18 3番17を3番16に合算

土地所在図
 土地所在図
 土地所在図

211565

土地の所在 多治見市小名田町7丁目

地番 3-1ないし 3-20

土地積測量図

地番	(D) 3-1	(D) 3-2	(D) 3-3	(D) 3-4	(D) 3-5	(D) 3-6	(D) 3-7	(D) 3-8	(D) 3-9	(D) 3-10	(D) 3-11	(D) 3-12	(D) 3-13	(D) 3-14	(D) 3-15	(D) 3-16	(D) 3-17	(D) 3-18	(D) 3-19	(D) 3-20
地番	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9	3-10	3-11	3-12	3-13	3-14	3-15	3-16	3-17	3-18	3-19	3-20
面積	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86

地番	(D) 3-1	(D) 3-2	(D) 3-3	(D) 3-4	(D) 3-5	(D) 3-6	(D) 3-7	(D) 3-8	(D) 3-9	(D) 3-10	(D) 3-11	(D) 3-12	(D) 3-13	(D) 3-14	(D) 3-15	(D) 3-16	(D) 3-17	(D) 3-18	(D) 3-19	(D) 3-20
地番	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9	3-10	3-11	3-12	3-13	3-14	3-15	3-16	3-17	3-18	3-19	3-20
面積	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86

地番	(D) 3-1	(D) 3-2	(D) 3-3	(D) 3-4	(D) 3-5	(D) 3-6	(D) 3-7	(D) 3-8	(D) 3-9	(D) 3-10	(D) 3-11	(D) 3-12	(D) 3-13	(D) 3-14	(D) 3-15	(D) 3-16	(D) 3-17	(D) 3-18	(D) 3-19	(D) 3-20
地番	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9	3-10	3-11	3-12	3-13	3-14	3-15	3-16	3-17	3-18	3-19	3-20
面積	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86

地番	(D) 3-1	(D) 3-2	(D) 3-3	(D) 3-4	(D) 3-5	(D) 3-6	(D) 3-7	(D) 3-8	(D) 3-9	(D) 3-10	(D) 3-11	(D) 3-12	(D) 3-13	(D) 3-14	(D) 3-15	(D) 3-16	(D) 3-17	(D) 3-18	(D) 3-19	(D) 3-20
地番	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9	3-10	3-11	3-12	3-13	3-14	3-15	3-16	3-17	3-18	3-19	3-20
面積	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86

地番	(D) 3-1	(D) 3-2	(D) 3-3	(D) 3-4	(D) 3-5	(D) 3-6	(D) 3-7	(D) 3-8	(D) 3-9	(D) 3-10	(D) 3-11	(D) 3-12	(D) 3-13	(D) 3-14	(D) 3-15	(D) 3-16	(D) 3-17	(D) 3-18	(D) 3-19	(D) 3-20
地番	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9	3-10	3-11	3-12	3-13	3-14	3-15	3-16	3-17	3-18	3-19	3-20
面積	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86

地番	(D) 3-1	(D) 3-2	(D) 3-3	(D) 3-4	(D) 3-5	(D) 3-6	(D) 3-7	(D) 3-8	(D) 3-9	(D) 3-10	(D) 3-11	(D) 3-12	(D) 3-13	(D) 3-14	(D) 3-15	(D) 3-16	(D) 3-17	(D) 3-18	(D) 3-19	(D) 3-20
地番	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9	3-10	3-11	3-12	3-13	3-14	3-15	3-16	3-17	3-18	3-19	3-20
面積	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86	15.86

物件(1)土地

登記

A4版に縮小

作製者

6月28日(金)

申請人

縮尺 1/

(岐阜県工務部調査士会用紙)

令和7年11月20日

岐卓地方法務局多治見支局

登記部

(岐阜県土地家屋調査士会)

建 物 面 圖
各 階 平 面 圖

019638

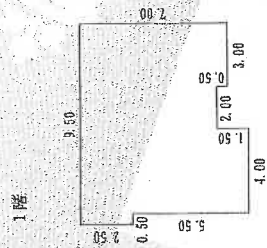
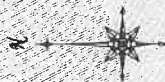
各階平面図

家屋番号

3番10

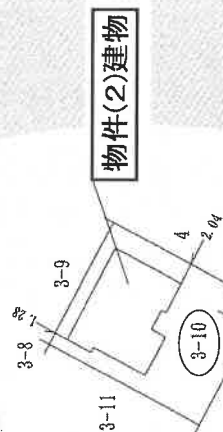
多治見市小名田町七丁目3番地10

建物の所在



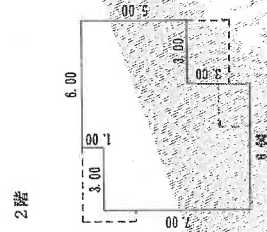
求積表

9.50	×	2.50	=	23.7500
9.00	×	4.00	=	36.0000
4.00	×	1.50	=	6.0000
3.00	×	0.50	=	1.5000
合 計				67.2500
床面積				67.25 m ²



物件(1)土地

物件(2)建物



表積求

5.00	×	1.00	=	6.00
9.00	×	4.00	=	35.00
6.00	×	3.00	=	18.00
合 計				60.00
庫面預				60.00

A4版に縮小

2010.10.24 处理

作者

作成

縮尺 1/250

人
類
中

縮尺 1/500

土地建物位置関係図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

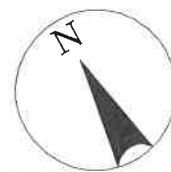
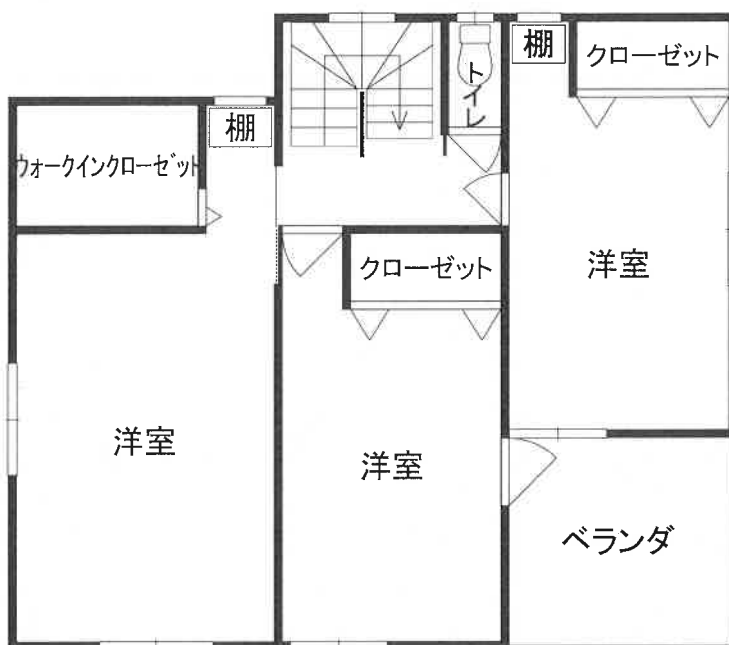


丸数字は写真撮影方向を示す

建物間取図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

二階平面図



一階平面図

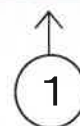


物件2建物



物件1土地

(南西方から撮影)



物件2建物



物件1土地

(南方から撮影)





物件1土地

(南東方から撮影)



物件1土地

(北東方から撮影)

